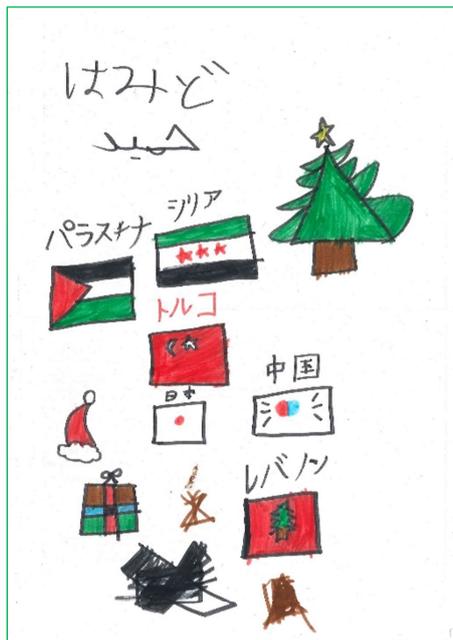


年間テーマ ～戦後 80 年、平和の巡礼者として、祈り、行動しよう～



シリア人家族が相談にきたときのこと。8歳のハミド君は退屈なので、お絵描きを始めました。何も見ないですらすらと国旗を描きました。そして、「シリアは新しい国旗になったんだよ」と笑顔で絵を見せてくれました。

「僕の名前はハミドです。みんなおぼえてね」と言ってハミド君は、日本語とアラビア語で大きくサインをしてくれました。(ビスカルド篤子)

地上でもっとも小さいといわれている種子、それがシナピス(からし種)です。
イエスは神の愛がすべての人におよび、互いに尊重し合い、
愛し合うように願って平和の種をまき、
やがて鳥が巣をつくるほどの大きな木になると約束しました。

「見えない手錠」をはずさねば



シナピス運営委員 宮内 陽子

狭山事件の再審を求めている石川一雄さんが3月11日に亡くなりました。

石川さんは1963年、被差別部落への差別偏見による見込み捜査で逮捕、一審で死刑判決、二審で無期懲役を言い渡されるも、50年近く獄中で、そして1994年仮釈放後も無実を訴え、再審を請求して闘ってきました。

石川さんの無念、ご遺族や支援者の方々の心中を思うと言葉ありません。

以前、狭山現地研修で石川さんが強要されて「自白」したとおりの経路を歩き、このルートでは犯行は絶対に不可能だと実感しました。

また焼失前の石川さんの家で、被害者のものとされる万年筆が三度目の捜索で「発見」された低い鴨居の穴に手を入れてみて、日本の優秀な警察がそれまで発見できなかった筈がない、この「証拠」は捏造であり、石川さんは無罪だと確信しました。

以後微力ですが署名活動や学習会などに協力してきました。

石川さんは「全国の支援者の皆さま方をお願いばかりして大変申し訳ない気持ちで一杯です」と語っていました。申し訳ないのは私たちの方です。部落に対する差別偏見をいまだなくせず、重い再審の扉を開けられず、見えない手錠をはずしてさしあげることができないまま、石川さんを旅立たせてしまいました。この社会を変えていくのは私たちの責務です。

部落出身の友人は「石川一雄さんの生きる姿勢、『なんとしても生き抜き冤罪を晴らす』とのメッセージに、当事者としての生き方を学ばせていただきました。その思いをしっかりと受けとめたい。石川さんの冤罪を晴らすため、これからもささやかですが活動を続けていきたいです」と語られ、「再審法改正を求める国会請願署名」活動に取り組みられています。

石川さんの逝去により、妻の早智子さんが第4次再審請求を始められるとのことです。これまでの第3次再審請求は、カトリックを含む多くの宗教者も自らの人権課題として取り組んできました。第4次再審開始、再審法の改正に向けた世論喚起のため、私も努力を続けたいと思っています。

障がい者委員会より

《教会の「情報保障」どうしますか？》
(その1) 難聴



障がい者委員会委員長 石井 望

視覚障害を持つ人や聴覚障害を持つ人やその関係者から、教会の情報保障に関する声をお聞きすることがよくあります。一番多いのは、難聴のためミサのときに説教やお知らせの内容がよくわからない、ミサ後のおしゃべりや分かち合いについていけないから、参加したくないなどです。「情報保障」「合理的配慮」については、シナピス・ニュースの2024年10月号から5回にわたって連続記事が掲載されたので、内閣府ホームページも併せてご覧いただけたらと思います。また千葉県情報保障ガイドラインの具体例はとても参考になります。今回は特に、難聴者への情報保障を取り上げます。前半で主な特性と配慮のポイント(千葉県ガイドラインを参考)、後半で教会での情報保障に触れたいと思います。

1)聴覚障害の特性と配慮のポイント

- a) 外見から障害がわかりにくい。特に、発語できる人は聞こえていると誤解される。
- b) 会話は音声以外に、手話(ただし、聴覚障害者の9割近くは手話を使わない)、要約筆記、筆談、スマホの音声認識機能を使うなどの方法がある。
- c) 相手の口の動きや表情を見て理解することもあるため、口が見えるようにマスクを外してコミュニケーションをとる。
- d) 補聴器や人工内耳を利用する難聴の人は、聴こえても言葉の「聞き分け」ができないこともあるので確認する。
- e) 軽度の難聴で、騒がしい場所ではまったく聞き取れなくなることもある。
- f) 片耳が聞こえにくい人には、正面か、聞こえる側から話しかける。
- g) 大きな音が聞き取りにくい人には、大声でなく正面から口元を見せてゆっくり・はっきり話しかける。
- h) 手話通訳者を介して対話をする場合には、通訳者ではなく相手本人を見て話す。
- i) 分かち合いの場では、複数の人の声が重ならないように、話者は手をあげて発言し、話者以外の人は静かに聴くなどのマナーが必要。

2)教会のミサや分かち合いのとき

- a) ミサや集会の場所には、放送設備と連結した補聴システムの設置が有効です。
- b) 補聴システムに対応した貸出用の受信機(ヒアリンググループに対応した補聴器など)の準備があれば助かります。
- c) 希望者には、筆談やノートテイクできる人が同伴する。気軽に筆談できる準備が望ましい。
- d) 式文や説教の内容の字幕表示があるとわかりやすい。

あなたの教会は、どんな共同体を目指しますか？

教会としての「情報保障」どうしますか？

ご相談・お問い合わせは:教区障がい者委員会 dis@ostk.catholic.jp

日本カトリック正義と平和協議会「大軍拡に反対する」キャンペーン賛同企画

平和学習講演会 報告

「大軍拡反対！ 平和をつなぐ」—戦争ではなく 憲法九条を世界の宝に—

講師:松浦 悟郎司教(カトリック名古屋教区)

日時:2月22日(土) 14:00~16:00 会場:西宮市 アプリ甲東 3F 集会室

主催:甲東平和を考える会 参加者:約100名

賛同団体:「日本カトリック正義と平和協議会」 「ピース9 軍隊はいらない西宮の会」

「アジア・太平洋戦争犠牲者 2000万人 一人一人の冥福を祈る会」

「ピース9 ガリラヤの風1」、「ピース9 ガリラヤの風2」、「ピース9 ガリラヤの風3」

「ピース9 かけはし」、芦屋「九条の会」、宝塚九条の会

「宝塚宗教者・市民 平和会議」「九条の会」西宮ネットワーク

松浦 悟郎司教のお話から

《揺らぎについて》

憲法9条がありながらも軍拡へ突き進んでいる現実に、無力感に陥ったり、混沌とする世界情勢から「軍拡も仕方ないか」等の”揺らぎ”があります。

「その揺らぎを正直に分かち合いながら、答えを見つけ、戦争(暴力)によって平和は実現しないということをもう一度確信してほしい。9条がありながらも集団的自衛権を一部認める等、ゴム紐が限界まで引っ張られて切れそうな状況であっても、なんとか9条の制約を受けて繋がれている状況である」と言われました。



《現実から出発する》

「他国が攻めてきたらどうする?」、「9条のように軍事力がゼロで、国を守るのか」と言われると、これまででは上手く説明や反論ができませんでしたが、「高度の軍事力を持つ自衛隊があるので、日本の軍事力はゼロではない」という説明に納得しました。「これ以上に軍拡を進めるのか、軍縮を進めて他国との信頼関係を培い日本の安全を守る道を選ぶのか」という現実から出発することが大切であることを学びました。

《個人の尊厳(人権)について》

「個人の尊厳は国が与えるものではなく、生まれた時から誰でも持っているもので、誰も奪うことはできない。改憲の目的は、個人の尊厳の上に国家(公)を据えることで、個人の尊厳(人権)を条件付きにしようとするもので、これは憲法の根幹を崩すことになる」と。

《歴史の検証》

*「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」

これは、ヴァイツゼッカー独大統領のドイツの無条件降伏の日の演説(1985年5月8日)の一部で、この演説後の1989年にベルリンの壁が崩れ、翌年、分断されていた東西ドイツは統一され、ヴァイツゼッカー大統領は、この統一ドイツ初代大統領に就任。

*闇へと葬られた一人ひとりの尊厳を取り戻すために検証する。

例)長生炭鉱水没事故(1942年2月3日):戦争で石炭の増産が急務のため、海底から近すぎる距離で違法状態での採掘で起こった事故。朝鮮人136人、日本人47人が犠牲となり、事故当日、憲兵が坑口を塞

ぎ、隠蔽。国は遺骨収集作業をしていない。1991年に市民団体「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」が発足し、市民が行っている。

*二度と繰り返さないために。「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから」（原爆死没者慰霊碑）

《「自分一人では…無力だ」と決して思わないこと！ 歴史の証人》

*アウグスト・フリードリッヒ・ランドメサ(造船会社労働者):ナチスに抵抗し、1936年6月13日ドイツ海軍の練習艦の進水式において、ただ一人「ナチス式敬礼」を行なわなかった。(写真が残っている)

*古山 高麗雄(作家):召集されても、軍人勅諭の暗唱を拒み、「人を殺さない、慰安所に行かない」という二つの決意をした。

*大川 常吉:関東大震災後、「朝鮮人が暴動を起こした」等の流言を信じず、朝鮮人約400人を命がけで保護し、守った神奈川警察署の鶴見分署長。

戦時にあっても、個人の強い思いを貫いた人の紹介があり、「一人の力の強さ」に勇気づけられ、世界の各地で繰り返される戦争の光景から、歴史に学ぶ必要を強く思いました。

参加者は、憲法前文、9条、12条、13条、25条を確認し、宗教の枠を越えた「平和を築く仲間」として連帯し、本日の学びをそれぞれの場所で伝える決意をし、解散しました。

会場で皆さまからいただいた「能登半島地震被災地のための募金」は、講師にお預けしました。

~~~~~

この講演会の主催者「甲東平和を考える会」は、1989年にガイドライン法案(日米防衛協力のための指針)が国会に出され、自衛隊の海外派兵が現実の問題になったことに不安を持った吉村 平さんが甲東地区の住民に呼びかけて、「平和と暮らしについてみんな考え行動しよう」と約90名で結成した会だそうです。それ以来、「平和な社会を築くために」をモットーに、コロナ前は年に4回の講演会実施に取り組んで来られました。

約10年前、当時の仁川教会主任司祭が「一緒に学びたい」と働きかけをして以来、宗教の枠を越えて「平和を築く地域の仲間」として、この数年ご一緒させていただいています。(仁川教会信徒 土器屋 香代子)

#### 「甲東平和を考える会」代表:吉村 平さん(85歳)のこと

吉村さんは、多くの車が行き交う国道171号線の西宮市丸橋町で、雨の日も風の日も、真夏にも真冬にも朝夕1時間ずつ、身体の前と後ろにメッセージボードをぶら下げてスタンディングを続けておられます。メッセージの中心は「平和憲法を守ろう!」で、一昨年「サクラファミリア」で行われた松浦悟郎司教の講演会で、ご家族と一緒に「ピース9 軍隊はいらない西宮の会」を結成されました。

辺野古の埋め立てが始まった2018年12月、吉村さんは沖縄を訪問し、反対運動に取り組む人々と交流し、これをきっかけにスタンディングを始められましたので、西宮でのスタンディングは7年目に入りました。当初は、「通行の邪魔になる」と嫌がらせを受けたり、警察に通報されて警察官にとがめられたりしましたが、「スタンディングが当たり前の風景になるように、毎日やろう」と決意。

今では、「おはよう」「お帰り」の挨拶が当たり前で、通勤・通学の方からも「頑張って!」と声を掛けられ、時には差し入れもして下さるようになりました。「辺野古の海を守れ」、「沖縄から基地をなくせ」などのキャンペーンに贈られたカンパをもって、軽自動車でもって、沖縄に出向き、一緒に座り込みをします。8月6日には広島にも行かれます。また、ウクライナ支援、東日本大震災に対しての募金は、通学途中に挨拶してくれる学生さんや小学生からもカンパが寄せられたこともあり、西宮市役所を通じて被災地に届けておられます。

朝夕出会う「おじいちゃん」からの声掛けは、子どもたちの心にも平和を届けているように思います。

幼い時に戦争の悲惨さを体験し、「空襲で火の海になった光景を二度と見たくない」という強い思いと、「自分の意見をもて」という父親の厳しい教育に感謝しながら、平和運動を続けておられるそうです。

吉村さんのぶれない信念によって、平和運動が地域で徐々に定着していていることを実感します。

## 旧優生保護法違憲判決を巡って

障がい者委員会 宮永 久人

この文章は、2024年 8 月18日付のカトリック新聞に掲載されたものですが、文中の「損害賠償へむけ(た)立法措置」が国会で可決・成立し、本年 1 月17日から施行されたことを踏まえ、賠償法の要旨を加筆して、再度掲載するものです。

7 月 3 日、最高裁で旧優生保護法は違憲であり、道義上、民法724条(不法行為による損害賠償請求権の消滅時効)に定める除斥期間20年を適用せず、国に対して原告全員に損害賠償を支払うよう命じる判決が出された。

周知のとおり、日本国憲法では第13条で個人としての尊重、生命、自由及び幸福追求権を、第14条で法の下での平等をうたっている。

これに対し、旧優生保護法は「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的とし(第 1 条)、優生手術と人工妊娠中絶が定義されている(第 2 条)。第 1 条により、この法律が優生思想・優生学の観点から制定されたことがはっきりしている。

元来、違憲性の高い法律であるにもかかわらず、1948年に議員立法として全会一致で成立した。その後、日本の障害者たちが海外で訴えたことにより、いわば外圧により1996年に、実質的な審議がなされないまま優生に関わる条項を削除し、母体保護法に改正されたが、その間 2 万 5 千人もの障害者が不妊手術を受けさせられたとされる。日本史上最大の人権侵害である。

半ば強制的に、あるいは近親者にだまされて病院へ連れて行かれ不妊手術を受けさせられた。このような方法も「欺罔」(目的のためにうその情報を与え、錯誤に陥らせること)として、法的に認められていたことは驚きである。

朝日新聞は、7 月 2 日から 6 回にわたり、「私の身体は奪われた—強制不妊手術の被害者たち」と題して、それぞれの障害者たちのケースや関係者へのインタビューを連載している。

旧優生保護法は、戦後の混乱期の急激な人口増に対処するために作られた法律であり、女性の中絶を合法化する目的もあったと思うが、優生手術に関して立法の時点で憲法違反であると指摘がなかったのは、当時、障害者の人権という視点が弱かったためであろう。

また障害者が健常者に比して能力が劣るがゆえに、経済的貢献度が低く、障害者が子どもを産み育てるなどもってのほかだという偏見が強かったためであろう。

「法の下での平等」が障害者を対象にしてこなかったとはなんという人権後進国であることか。

その後、障害者たちの権利意識の高まりとともに、被害者たちが声を上げはじめ、裁判の原告として名乗り出たが、一部に過ぎない。これまで世話になった親きょうだいへの気遣いから名乗り出たがらない障害者もいるという。今後損害賠償へ向けて立法措置がなされていくにつれ、名乗り出てくるであろう。

今日 障害者たちは地域に出て、貧しくても子どもを産み育てている。行政や障害者施設のバックアップを受けているケースもある。

注意していただきたいのは、私たちの兄弟姉妹にもその不妊手術の被害者になったケースがあるということである。

優生学の根底には優生思想がある。それは先の相模原障害者施設殺傷事件に見られるように、根深い。この優生思想は、私たちの主の教えと相容れないことをあらためて言いつつ、どう立ち向かうのか、どうアンチテーゼ(反対理論)を立てていくのか、ともに祈りつつ考えたい。

(カトリック新聞2024年8月18日付)



付記(2024年12月15日)

最高裁の違憲判決を受けて、政府・国会は衆議院解散直前の10月8日、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律(平成三十一年法律第十四号)」の全部を改正し、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」を成立させた(傍点筆者)。その内容は下記のとおりである。

- 1 国として旧優生保護法の「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」という目的が誤りであり、違憲であったと認める。
- 2 この法律の下に優生手術を強いられた障害者等が子どもを産み育てる権利についての意思決定を奪われ、耐え難い苦痛と苦難を受けてきたことを認める。
- 3 慰謝料としての一時金では不十分であり、国の損害賠償責任を認め、損害賠償を支払う。
- 4 国として謝罪するとともに、疾病や障害を有する方々に対するいわれのない偏見と差別を根絶する決意を新たにしていく。

なお、法律の所管官庁は「こども家庭庁」であり、全部施行日は2025年(令和7年)1月17日、賠償金及び一時金の請求期間は、全部施行日から5年間、請求窓口は各都道府県となっている。

# ガザの人たちの求める平和は訪れるのでしょうか？

シナピス運営委員 西口信幸

| 停戦合意の内容           |                      |
|-------------------|----------------------|
| <b>第1段階</b>       |                      |
| ■42日間の停戦          | ■人質33人解放             |
| ■パレスチナ人<br>数百人を釈放 | ■人口密集地から<br>イスラエル軍撤退 |
| <b>第2段階</b>       |                      |
| ■残り的人質<br>解放      | ■イスラエル軍は<br>完全撤退     |
| <b>第3段階</b>       |                      |
| ■ガザ地区の<br>復興計画    | ■人質の遺体<br>引き渡し       |

3月1日、第2段階の協議も行われないうまま、ガザ停戦は第1段階を終了し、イスラエル軍はガザからの撤退を開始する動きもありません。イスラエルは2日より、全物資の搬入を禁止し、電気、水の供給も遮断して2週間、ガザは今、瓦礫の山の中で絶滅収容所と化しています。トランプの後押しを得て、撤退を口にせず、全人質の解放を求めて、再攻撃、大侵攻も辞さないと言っています。ガザは今ラマダン(四旬節と聖週間のような行事)、飢餓の中での虐殺は許容できないでしょう。このニュースが届く頃には、また占領を解く歩みもないまま、アメリカ人人質の解放と静かなラマダンでひとときの平和が訪れていると予想します。

今月号も、報道の裏で市民に伝えるべき事実を通して報道の在り方について考えたいと思います。

この停戦延長が終わると、ハマスの抵抗虚しく、軍事力による大量虐殺、民族追放、そしてトランプの「リビエラ」化に向けて、北ガザの復興が始まることでしょう。今まで語ってきませんでした。ヨルダン川西岸地区の「ガザ化」もトランプの後押しで推進されます。1967年から続いたパレスチナ占領を許してきた私たちの「無関心」が生んだ「力による平和」の訪れです。

イスラエルとハマスの停戦合意 NHK国際報道(3月13日から14日)

イスラエル軍のガザ地区からの完全撤退や恒久的な停戦を目指す第2段階への移行をめぐる双方の隔たり埋まらず継続が危ぶまれている。イスラエルメディアは、アメリカ特使とイスラエル代表団が会談し、停戦合意の継続に向けて「進展が見られた。」と報じた。人質の解放と引き換えに停戦を数週間続けることにイスラエル側が楽観的な見方を示し、具体的な道筋が見つけられるか、が焦点となっている。また、ガザ地区をアメリカが所有し、住民を移住させるとの主張を修正したトランプをエジプトは評価した。

- 1) 第2段階への移行の隔たりとは？ イスラエル軍の「撤退」です。  
人質がいなくなり、軍の撤退がなければ、ガザの人々はガザの土地から追われることが容易に想像されます。ネタニエフ首相は「第2段階には入らない」と明言しています。  
報道機関はなぜ、そのことには触れないのでしょうか？
- 2) 課題が、「恒久的停戦」から「停戦の継続」にすり替わっています。  
占領による支配が払拭されない「停戦延長」は問題の先送りではないことは明白ですが、報道はそれを語りません。
- 3) 住民の移動を主張するトランプの発言の修正とは？  
「ガザの人は望んでないようだ」は、望むように地獄を見させることのメッセージです。  
エジプト、ヨルダンから、スーダン、ソマリアへと触手は伸ばされています、

「絶滅収容所」となったガザ(兵糧攻めの200万人のガザ市民) 3月1日より

停戦後も復興の物資搬入は許されず、生きるための最低限の難民生活の中、3月2日、すべての物資の搬入を禁止され、電気、水の供給も遮断され、ガザは完全封鎖(生命を維持する全ての物資の搬入を阻止)されました。パレスチナ人道調整官は「一年半も想像を絶する状況に耐えてきた200万人以上のガザの人にとって物資の停止は生命の危機であり、生きる希望を失わせるものとなる」と言い、意図的な飢餓は戦争犯罪であり、ガザの人々の根絶を目指しています。

加えてUNRWA、OCHA等の国連機関、USAIDアメリカ人道支援機関の活動停止によって現地の実態が掴めなくなっています。

## 停戦交渉を巡る真実を伝えるAXIOS情報

そんな中で、英語ネット報道AXIOSがアメリカ内部の情報をそのまま伝えてくれていました。

注目すべきは、ハマスに直接、接したアメリカ特使の会見の報告です。イスラエルはこれまでハマスに直接交渉をさせず、その声が世界に届かないようにしてきました。

ガザの市民と同じように、ハマスが望むことはただ一つ、「イスラエルの占領」の終焉のみです。軍事占領が止めば非武装化、ガザにおけるハマスの存在を含んで全ての条件を飲むことを伝えています。アメリカも会見の後、もみ消しせざるを得ませんでした、これが事実であることを無視してはいけません。

### 停戦合意第2段階に向けて AXIOS(3月8日)

当初の合意では、第2段階に関する交渉は数週間前に開始されるべきだったが、イスラエルは拒否した。今回の交渉が合意の延長であれば、イスラエル軍の撤退やガザの再建など協議が必要だが、トランプのリビエラ計画によって、停戦協定の達成がさらに困難になっている。

### 人質問題担当のアダム・ベラー米国特使の人質交渉 AXIOS(3月10日から12日)

人質問題担当のアダム・ベラー米国特使は何回かのハマスとの交渉の後、「米国との秘密協議でハマスは5年から10年の停戦と完全な虜交換を提案する。最終的には武器を放棄し、ガザでの権力を放棄する」とカン国営テレビ(韓国KBS)に語った。ホワイトハウスはハマスとの直接会談の結果を公表し、独立したパレスチナ国家を含む「公平で公正な解決策」と引き換えに武器を放棄するというハマスの見解を表明した。

### ワイトコフ中東特使の停戦延長交渉 AXIOS(3月14日)

ワイトコフ中東特使は14日、①ガザ停戦を4月20日の過越祭まで延長、②ガザへの人道援助物資の輸送の再開、③停戦延長の初日に、ハマスが5人の人質と9人の遺骨を解放、等を含む新提案を出した。長期協定が成立すれば、残り的人質は停戦延長の最終日に解放される。会見の質問の場ではワイトコフの報道官は、長期協定へのコメントについての質問にすぐには返答しなかった。ワイトコフは、恒久停戦の協議には時間が必要なため、停戦延長の新たな提案を提示したとしているが、ハマス側は合意の第2段階に関する交渉開始の保証がなければ停戦延長には同意しないと公言した。これに対してイスラエルはハマスが米国の提案に同意しなければ、イスラエルが戦争を再開する可能性をほのめかしている。

長期的な平和を求めているハマスの真意が公になった瞬間でしたが、多くのイスラエル人を怒らせて、この交渉は封印されて白紙となり、ワイトコフ中東特使に全権を譲ることになりました。

ガザの完全封鎖と再侵攻を武器にして、ラマダン中だけでもイスラム教徒を飢餓と死の恐怖から救うための停戦延長と人質解放という究極の選択を迫るイスラエルの力に押し負けそうな状況です。人道法にも国際法にもかなった展開ではありません。人質全員の奪還の後、ガザを再占領し、200万人の市民を追放し、トランプのリビエラとなるか、いずれにしてもガザの人々の民族浄化によってパレスチナの主権の確立は実現しない方向に向かっています。

### しかしながら、土地の文化を持つガザは決して死に絶えることはありません。



#### ガザの壁のメッセージ

力を持つ者と持たざる者の争いに背を向けるなら、それは力を持つ側に立つことになるのだ。  
中立などありえない。

バンクシー

# 在留特別許可を求めて闘ってきたペルー人のネリさんの収容と、 入管で実現したミサ

シナピス事務局 ビスカルド 篤子

## ネリさんが大阪入管に収容されました。

2024年の秋頃から2024年前半にかけて、仮放免の青少年たちに在留特別許可が下りるようになりました。長年にわたり、全国の仮放免の人たちの前に立って実名で闘ってきたネリさんのこどもたちにも在留特別許可がありました。でも母親のネリさんは請求が却下され、ペルーへ帰国するよう月ごとに厳しい圧力がかけられてゆきました。

「送還されたら最低5年は戻って来れない」、「親族訪問のための短期ビザは許可されない」…そんな心配があって、ネリさんは踏ん切りがつかないまま時を過ごしました。

2025年に入って、ネリさんは自分なりに帰国の計画を立てるようになり、入管と話し合いを始めていた矢先の2月19日のことでした。

この日、ネリさんの娘さんと支援者は外で待たされ、ネリさん一人が部屋に呼ばれました。そこで言い渡されたのは「収容・強制送還」でした。自費で航空券を買い、帰国の意思を示したにも関わらず、です。

待合室で母を待つ娘さんの前に現れた入管担当官は、「お母さんを収容した。会いたければ面会室へ」と告げました。娘さんは感情を表に出す暇もなく、すぐに帰宅して母のために荷物を用意して入管へ戻り、関係者に連絡を取るなどして慌ただしく動きました。

厚いガラス板の向こうに座るネリさんの言葉です。「私は具体的に帰国の意思を示したのに、収容という暴挙に出た。白旗を立てた私に向かって銃弾を放ったようなものでしょう。」

ネリさんは食事が喉を通らず、大きなストレスで持病を悪化させていきました。ネリさんの身を案じて毎日多くの人が面会に訪れました。

## 2月25日 大阪入管でミサが実現する

ネリさんの収容を知った司教さんたちもネリさんのために祈ってくださいました。

大阪高松大司教区の酒井俊弘補佐司教は、ネリさんを見舞うことにしました。そこで私は、ミサをあげさせてもらえないか大阪入管に相談をしました。「カトリック信者にとってミサがどれほど大切か、ミサによって生きる希望を見出すことにつながる」とお願いしました。こうしてミサをあげる許可が下り、2月25日に領事官面会室を使ってミサが実現しました。

酒井司教と松浦謙神父が通された部屋には被収容者を隔てる仕切り板はなく、私たちはネリさんとハグしたり握手したりできました。酒井司教はネリさんにスペイン語で語りかけ、福音朗読と説教もスペイン語でなされました。



大阪入管で初めてのミサを捧げた酒井司教と松浦謙神父

これは大きな出来事でした。地方入管においては宗教儀式が認められてこなかったからです。これを機に地方入管でも収容されている人に対して、信教の自由が尊重されるように願います。生きる希望を失う状況に置かれた人びとのために、拘禁施設こそが、僧侶や聖職者による祈りの時と場所を提供してゆけるようになってほしいと思います。

なお、ネリさんは3月6日、入管から収容を解かれて、こどもたちの待つ家に帰ることができました。



シナピスに戻ったネリさん  
(左から3人目)

## お茶飲みながらゆるゆるおしゃべり「ゆるゆる会」(仮称)2回目やりました!

枚方教会信徒 絹川 誠

3月2日(土)15時~17時、「ゆるゆる会」を開催しました。

今回は30代から70代までの多世代7名がそれぞれの関心や価値観について語り合いました。

話題は多岐にわたりましたが、特に印象的だったのは「現代社会における分断と対話の必要性」に関する議論です。現役世代や子育て世代、大学生などは日々の生活に追われ、自分のことに精一杯になってしまっていて、例えば「平和」というような大きなテーマに関心を寄せる「余裕」がなくなっているのではないかという意見がでました。一方で、昔は当たり前だった「集まる場」が減ってしまったことで、「孤独」、「孤立」を感じる人も増えているのではないか、という問題提起もありました。

また、日本社会の変化として、外国人居住者が増えていることも話題に上がりました。これからの時代、日本人同士だけでなく、多様な文化背景を持つ人々とどのように共生していくかが重要になります。また、若者にとっては海外にルーツを持つ人と触れ合うことが、多様な価値観に触れることとなり、自己成長に繋がる大きな価値がある機会となるのではという意見も出ました。

### 《「ゆるゆる会」の意義と今後の展望》

「ゆるゆる会」は、世代や背景の異なる人たちが、ざっくばらんに語り合いながら互いに学び合う場です。解決を目指して議論したり、理解している人が理解していない人に教えるという場ではないのです。その人が正直に話すことに率直に耳を傾け、否定せずにあるのまま受け止めるなかで気づき生まれ、それによって個人やグループが内側から少しずつ変えられていくのを待つということというのが目的とされます。そのことによって社会の中での自分の役割を見つけていくことにも繋がるのではないのでしょうか。

### 4月もやろう、ゆる〜いお茶会

次回の「ゆるゆる会」は4月13日(日)14時~16時に開催予定です。

場所はシナピス(大阪市中央区玉造 2-24-22)です。

「ゆるやかに語り合いながら、自分の考えを深めたい」、「他の世代や異なる価値観の人と話してみたい」、「日々の忙しさの中で、自分自身と向き合う時間を持ちたい」—— そんな方は、ぜひ次回の「ゆるゆる会」にご参加ください!



↑  
シナピスへの道順



↑  
申し込みはこちらから

問合せ・申し込み:シナピス  
TEL 06-6942-1784 fax 06-6920-2203

presented by  
社会活動センター シナピス /



申し込みページ

【ゆるゆる会(仮称)】は、世代や背景の異なる人たちがざっくばらんに語り合いながらお互いに学び合う場です。解決を目指して議論したり、理解している人が理解していない人に教えるという場ではないのです。少しずつ互いが変化してゆく過程自体を楽しむ集まりです。『ゆるやかに語り合いながら、自分の考えを深めたい』『他の世代や異なる価値観の人と話してみたい』『日々の忙しさの中で、自分自身と向き合う時間を持ちたい』

そんな方は是非【ゆるゆる会(仮称)】に参加してみませんか?



次回開催 4月13日(日)14時~  
ゆる〜くお待ちしています^^

**シナピスこども基金は、アフガニスタン現地の貧しい家庭に援助金を送りました。**

援助先 : アフガニスタン北カブール、ハイルハナ  
 受益者 : パシュトゥン民族およびタジク民族の貧困家庭 20 世帯へ  
 カウンターパート : シナピス・マダール  
 支援金 : 500,000 円  
 送金日 : 2025 年 3 月 11 日

### 《経緯と内容》

アフガニスタンは国連も各国NGOも撤退を余儀なくされ援助活動が困難な状況に陥っています。特にタリバンから差別されがちなハザラ民族の母子家庭の人は戸外へ出ることもままならず、多くのこどもたちが飢餓に瀕していると言われます。シナピス・マダール代表のハサニ・モハマド・アリさんは、西カブールの貧困地域を一軒一軒訪ね歩き、援助の必要な家庭を見極めて現金を配る活動をしています。シナピスこども基金は、2024 年 12 月に極貧地域のこどもたちへの越冬支援として 100 万円を送金しました。

そんな 2025 年の 1 月、アリさんはタリバンに「お前はハザラ人ばかりを助けている」と咎められ捕まってしまう。タリバンは、アリさんの携帯電話を取り上げ中身をチェックしました。シナピスに送った援助の動画写真がたくさんありましたが、その中にパシュトゥン民族やタジク民族の家庭の動画も出てきました。それを見てタリバンはアリさんを解放しました。その数枚の動画で彼は命拾いしたのです。この一件があってからアリさんは他の民族の家庭にも援助の手を差し伸べることにしました。自分の身を守るためだけではない、他国の援助が途切れた今、病院も学校も全て失い、民族の別など関係なくもう誰も皆が困っているからです。



2 月、アリさんは、パシュトゥン民族やタジク民族の貧困家庭 20 家族を選び、それぞれの家庭の詳しい状況を動画で送信し、こども基金は援助を決定しました。

### 《今後の活動》

こども基金は、原則 1 団体につき 3 期まで申請が可能です。

シナピス・マダールでは第 2 期分を半年に分けて援助申請したいと申し出ています。

アリさんはタリバンの目につかないように夜中に移動して村に入り、小回りを利かせて家庭訪問をする方法を取っており、常に危険と隣り合わせなので少額を手にして回るそうです。

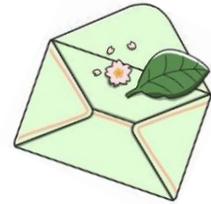
また、自分の身に何かが起こったら、こども基金が意向通りに使われなくなる恐れもあるので、必要経費以外は貯めこまないで配り切る方法を取ります。

ところでカブールには標高 800 メートルほどの山が 2 つあるそうです。今後アリさんはそのうちの一つ、チンダウールという山岳地域を訪ねる予定です。岩山を掘って穴倉に住む人びとの状況がどんなものか、アリさんからの報告を待つことにしましょう。





# シナピスホーム便り



シナピス事務局 山田 直保子

皆様、こんにちは！

シナピスホームでは2月15日にランチカフェが開催されました。

今月はアフガニスタン料理のビリヤニと、サラダでした。

アフガニスタン人のAさんは、当日の朝8時からホームへ行き、調理をしてくださいました。

2種類のビリヤニ(チキンを混ぜ込んだお米とレーズンを混ぜ込んだお米)を用意し、ライムがふんだんに使われているサラダと共にお出ししました。

Aさんは、とても壮絶な背景を背負っているのですが、そのことを感じさせないくらいの明るさと天然キャラで、シナピスでもホームのお客様にも愛されています。

口うるさい私が注意しても、何も気にしておらず、ニコニコと「ごめんなさい」とあつけらかんとしていて、怒っている私が笑ってしまうくらいです。

時間を守らないこともしょっちゅうで、カフェの日はいつも遅刻。

日本のルールにはめてしまって申し訳ないのですが、これから自立するであろう彼女には、仕事で毎日遅刻していたら働けなくなる話や、日本は時間に厳しい社会という説明をして、「ランチは11時開催ですぐにお客様が来る日もあるので、11時までに仕上げておかないといけないのよ」と念入りに伝えます。

前日に買い物に行き、通常であれば下準備をするので、そのことをAさんにも言うと、「当日にすべてする」と言います。ちなみにAさんの母語はダリ語ですが、ペルシャ語も少し違うところがあっても大体同じで通じるため、イラン人に通訳をお願いしています。

16:50ごろ、他の難民移住者が片づけや帰る段取りをしているころ、ふとAさんを見ると、なんとエプロンとプラスチック手袋をして、ジャガイモやニンジンの皮をむき始めました。

「え？なんで帰る時間に今頃？明日しかできないって言ってたんじゃないの？」と、全員ぼかかとなりました。ちゃんと通訳してもらったけど、下準備は今日って伝わってなかったのかな？と再度聞くと、私に言われて、野菜の皮を剥いたり、切ったりしておくのは前の日でもいいなと思ったそうで、今しているのだと言いました。もう17時で帰る時間ですよと言うと、「大丈夫、大丈夫！」と謎の笑顔。なんとまあマイペース。終始こんな感じなんです。

しかし、重い背景を抱えている難民移住者がたくさんいるシナピスでは、こういう明るさに救われているといっても過言ではありません。

ランチ当日はAさんがメニューを説明し、その言葉をイラン人が日本語で通訳してくれて、皆さん「美味しい」と言ってくださり、Aさんも満足げでした。重い話になると、Aさんは涙を流されていました。

(このことはシナピスニュース3月号「事務局こぼれ話」に掲載)

重い話をした後に、ダンスを始めたり、思わずズッコケてしまうような笑いがあり、涙ありで感情豊かな人間味あふれる日々で、人間の強さや弱さも、すぐそばで感じることができ、とても学ぶことの多い毎日です。



## 事務局こぼれ話

ビスカルド篤子

### 3月1日 大阪弁護士会主催「人権フェスタ」と映画「ミスモールランド」

大阪弁護士会館で開かれた人権フェスタ。今年は元ちとせさんのライブがあったり『Winny』主演の東出昌大さんのトークショーがあったりと、豪華なプログラムも盛り沢山で会場は大賑わいでした。

シナピスは西日本難民弁護団の展示ブースのお手伝いをしました。弁護団に代わってブースの店番として、丸一日シナピスの工房ボランティアの方々がシナピス工房グッズを販売してくれました。

人権フェスタでは、いくつもの映画上映会が催されましたが、その一つに『ミスモールランド』がありました。この映画は、迫害を受けて故郷を逃れ日本で育ったクルド人少女が日本の理不尽な難民制度に翻弄される姿を描いたものですが、上映会の後、監督の川和田恵真さんとのトークに私もご一緒することになりました。



実はトークの依頼を受けた時、気持ちが重くなったのです。以前『ミスモールランド』を観た時、あまりに身につまされて臉が腫れるほど大泣きしたからです。重い内容に私が語る言葉はないし、その上、泣きっ面で登壇する羽目になる恐れもあり、気持ちは浮きませんでした。

案の定、いくら泣くまいと気を張っていても、鑑賞2度目は内容がもっと深く突き刺さり、タオルが湿るほど

<sup>ぼうだ</sup>滂沱の涙が出てしまいました。

映画終了後、会場が明るくなるとすぐに私たちは設置された椅子に座るよう促されました。こうして瞳の澄んだ川和田さんと、目の赤く腫れたビスカルドとのトークが始まりました。

主人公のサーリヤの姿が、同じような状況に置かれた数々の家族に重なってしまい、マイクを回されてもまた泣けてきそうになって、言葉は詰まり、全く情けないったらありやしませんでした。

私のハズレトークはさておき、『ミスモールランド』は心を揺り動かされる秀作です。

主人公の高校生サーリヤは、周囲のペラペラ喋る日本人たちとは対照的に、どこまでも寡黙でありセリフがありません。その分、彼女の表情が私たちに多くを語るのです。

どなたかシナピスとコラボで自主上映会を開催してみませんか。一見の価値あります。



### 3月5日 大正大学の学生さんと語り合う

大正大学の星野壮先生が大阪へのフィールドワークの一環で学生2人を連れてシナピスへ立ち寄ってくださいました。

私はいつも通り学生たちにシナピスの活動を紹介しました。シナピスをよく知る星野先生がうまく質問をして下さり、それに答える形を取りました。「今は多様な国籍の人に対応するが、20年前はフィリピン人が多く、深刻な問題も多々あった」と当時の事例を挙げたときです。学生の一人のマリンさんが「私も実は母がフィリピン人なんです」と言って、自分史を振り返るように語ってくれました。

そばにいた友人のヒナさんは、断片的にしか知らなかったマリソさんの背景や思いをじつと聴き、揺さぶられた気持ちを抑えながら言葉を選んで自分の内面にある思いを語りました。この展開に、私の心には瑞々しい風のようなものが流れたように感じられました。

学生さんたちがシナピスを後にする間際にマリソさんが手渡してくれた感想の一部です。

「自分のルーツについて向き合うことはすごく大変なことだけど、理解するだけでなく、わかろうとしてくれるだけでも自分たちのようなハーフの子たちは救われるなと感じた。今日で、今までの苦勞が軽くなった気がして、とても有意義な時間でした。」

### 3月10日 東西の若者たちが出会う

ネリさんの娘のMさんが「東京から大学生たちが来るので一緒にいかがですか」と誘ってくれたので、喜び勇んで待ち合わせ場所のミナミの串カツ屋に向かいました。

関東の学生さんたちは、それぞれ大学も住む地域も異なりますが、みんな社会問題に関心があり、春休みにお金を貯めてバスに乗って大阪まで来て、人権に関する資料館や釜ヶ崎を回る計画を立てているということでした。

その中に、群馬県から来たペルー人のNさんがいました。NさんもMさんと同様に昨年やっと在留特別許可を得た人で、2人は「日本で生まれ育ったのに20年も社会から排除され続けた人生がどういふものか」を話してくれたのでした。学生たちは真剣な眼差しで、疑問に思ふことは率直に尋ね、時を忘れて語り合いました。私は感動をもって学生たちのやりとりに聴き入りました。

20代の若者5人におばさん1人。嬉しくて私は「串カツ食べなさい食べなさい。」カフェに入れば「ケーキ食べなさい食べなさい。」私にできるのは御馳走ぐらい。とにかく若者の役に立ちたい、と心から思ったものでした。Mさん、私を誘ってくれてありがとう。

#### ☆ シナピス事務局における有名人のベスト1は、井上 佐治朗さん！！

シナピス事務局で井上佐治朗さんを知らない人はいません。それも過去数十年にわたって、です。

佐治朗さんは毎月欠かさずシナピスに寄付を送ってくださる方です。時には翌月以降の分もお送りくださり、未来の数年分の活動までお納め済みです。

佐治朗さんは「振り込みました」と必ずお電話をくださり、入金を確認した私たちはお礼状を送ります。このやりとりが数十年ですから、シナピスの事務局に勤める誰もが佐次朗さんの声と筆跡を覚えます。局地的有名人ナンバーワン！

先日、私は佐治朗さんに尋ねました。「ご支援を始められたきっかけは？」佐治朗さん「昔、なんばの高島屋前でカリタス大阪が街頭募金をしていたのを見て、そこから始めました。」「え、カリタス大阪といへばもう1970年代に遡るのではないのでしょうか。」「はい、そうです。」

カリタス大阪、平和の手、シナピス、と50年以上にわたり毎月欠かさず送金して下さる佐治朗さん。私たちは佐治朗さんのような方がたのお陰で活動を維持しているのだと痛感しました。

佐治朗さん、いつもありがとうございます。

明日は今日よりもっと良い仕事をいたします。



活動へのご支援ご協力を  
よろしくお願いたします。



家電製品、お米、カップ麺、  
日持ちのする食料品、外国語の聖書のご寄付をお願いします

\*日本語の聖書は不要です

お電話をお待ちしています!!  
☎06-6941-4999



### シナピスホーム (カフェ)

4月のカフェの予定

5日、12日、19日、26日  
★土曜日の13時頃～16時頃  
★4月はランチはありません  
(電話) 080-8940-8847



HPはこちらから

<https://sinapis.osaka.catholic.jp/>

ニュースレター配布停止ご希望の方は  
シナピスまでお知らせください。

あとがき

月例の広報会議では、「〇月号はどんな記事を集めようか」などと話しあいますが、なかなか良いアイデアが出ないことも多いです。しかし、ニュースを編集する頃になると、多くの方々から原稿が集まります。もちろん勝手に集まるものではありません。シナピスのスタッフが教区内の人たちと関わるなかで執筆をお願いしたり、スタッフが体験したことを記録することで記事がそろっていくのです。

第2バチカン公会議で定められた『現代世界憲章』は、こんな文章で始まります。「現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。真に人間的な事からで、キリストの弟子たちの心に反響を呼び起こさないものは一つもない。」

私たちは、日々さまざまな人と出会い、さまざまな体験をします。嬉しかったこと、はっと気づいたこと、悔しかったこと...。悲喜こもごもの体験は、文章を書くことで大切に記憶されることでしょう。その文章を読んだ人たちは深い共感を感じたり、励まされたりすることもあると思います。

一人ひとりの体験や気づきを共有することで、教区全体の社会福音化の動きを感じ取れるような媒体でいたいものだと思います。(いたる)

## ▽▲▽ シナピスの主な活動 ▽▲▽

### ◆広報活動

- ・教皇メッセージ、司教団メッセージ等 社会活動の指針の伝達
- ・読者と教会内外の社会活動をつなぐ 機関誌としてシナピスニュースを発行

### ◆大阪高松教区・社会活動委員会との連携

### ◆学習会研修会の企画

### ◆こども基金

世界・日本のこどもたちへの援助

### ◆日本カトリック司教協議会との連携

正義と平和協議会、難民移住移動者委員会、カリタス、部落差別人権委員会に委員を派遣

### ◆人権教育の講師を務めるなど教育機関への働きかけ

### ◆難民移住移動者支援

難民移住移動者の暮らしやすい社会を目指して

**難民移住移動者 相談ダイヤル**

☎ 06-6941-4999

## アクセス

〒540-0004 大阪市中央区玉造 2-24-22

カトリック大阪高松大司教区事務局内



### ●公共交通機関ご利用の場合

JR 森ノ宮駅より 約 1000m

地下鉄中央線森ノ宮 2 番出口より 約 800m

JR 玉造駅より 約 1000m

地下鉄長堀鶴見緑地線玉造 1 番出口より約 800m

### ●車でお越しの場合

阪神高速 13 号東大阪線法円坂出口

法円坂交差点南へ上町を東へ

## 活動へのご支援ご協力をおねがいます

郵便振替 00960-7-61419

加入者名 カトリック大阪高松大司教区

代表役員 前田万葉

三井住友銀行 玉造支店 普通 9401958

カトリック大阪高松大司教区 シナピス

代表役員 前田万葉

オンラインはこちら →→→

